

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第116期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	虹技株式会社
【英訳名】	KOGI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 幹雄
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
【電話番号】	姫路(079)236 - 3221
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務担当 谷岡 宗
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
【電話番号】	姫路(079)236 - 3221
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務担当 谷岡 宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	19,772	22,942	24,013	21,259	18,068
経常利益 (百万円)	1,822	1,336	1,300	372	383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	370	657	734	102	285
包括利益 (百万円)	936	1,282	432	322	1,002
純資産額 (百万円)	11,545	12,718	12,955	12,466	13,254
総資産額 (百万円)	23,970	29,256	28,563	26,720	27,810
1株当たり純資産額 (円)	2,852.40	3,047.46	3,139.89	3,047.91	3,257.60
1株当たり当期純利益 (円)	112.17	198.64	221.52	30.79	86.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	34.5	36.4	37.8	38.8
自己資本利益率 (%)	4.0	6.7	7.2	1.0	2.7
株価収益率 (倍)	20.59	9.98	6.23	32.32	14.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,625	194	2,179	2,173	2,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,610	3,569	1,461	1,395	1,102
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	915	2,666	683	547	510
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,956	1,871	1,882	2,108	2,591
従業員数 (名)	740	826	799	763	749
[ほか、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	15,442	17,480	17,470	16,535	13,105
経常利益 (百万円)	1,047	741	966	586	174
当期純利益 (百万円)	183	573	620	192	226
資本金 (百万円)	2,002	2,002	2,002	2,002	2,002
発行済株式総数 (千株)	33,621	3,362	3,362	3,362	3,362
純資産額 (百万円)	8,379	8,880	9,250	9,163	9,612
総資産額 (百万円)	19,737	21,671	21,509	20,493	21,412
1株当たり純資産額 (円)	2,537.51	2,679.07	2,791.09	2,764.89	2,900.27
1株当たり配当額 (円)	6	50	50	50	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	55.59	173.15	187.14	58.01	68.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	41.0	43.0	44.7	44.9
自己資本利益率 (%)	2.2	6.6	6.8	2.1	2.4
株価収益率 (倍)	41.56	11.45	7.37	17.15	17.78
配当性向 (%)	107.9	28.9	26.7	86.2	29.3
従業員数 (名)	208	441	452	452	452
[ほか、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	148.1	130.8	96.3	75.3	90.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	289	2,294 (249)	2,138	1,521	1,410
最低株価 (円)	139	1,900 (201)	1,184	864	934

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第112期の1株当たり配当額6円には、記念配当1円を含んでおります。

3 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第113期の1株当たり配当額50円は、株式併合後の配当額であります。

4 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第113期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1916年12月	兵庫県神戸市長田区において神戸鑄鉄所を設立、初代社長故堀田正夫の個人経営として鑄型の生産を目的に創業
1919年1月	合名会社神戸鑄鉄所を設立
1933年3月	三浦鑄造所を吸収合併
1937年12月	東京都中央区に東京出張所を開設（現・東京支社）
1937年12月	姫路市に播磨工場（現・姫路西工場）を建設（鑄型生産の主力工場）
1940年6月	興国工業株式会社を吸収合併、株式会社に組織変更
1952年4月	神戸及び大阪証券取引所に株式を上場
1959年3月	姫路西工場内にロール工場完成
1961年11月	姫路市に鑄型専門工場として姫路東工場を建設
1963年6月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1963年9月	姫路東工場にて溶銑直鑄鑄型の製造を開始
1964年2月	都市ごみ焼却炉の製造・販売を開始
1966年1月	姫路西工場にて一般機械鑄物の製造を開始
1966年11月	上下水道鉄蓋、溝蓋の製造・販売を開始
1967年4月	デンスパー（連続鑄造鑄物材）の製造・販売を開始
1968年7月	姫路東工場にデンスパー製造工場完成
1970年6月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設
1972年7月	送風機（KCファン、KCブロワ）の製造・販売を開始
1975年1月	株式会社神鉄エンジニアリングを設立 （現・虹技サービス株式会社（2000年3月商号変更）現・連結子会社）
1979年10月	トランスベクターの販売を開始
1980年3月	自動車用金型鑄物の製造・販売を開始
1980年8月	ボルテックスクーラーの販売を開始
1982年1月	KCメタルファイバー（金属短繊維）の製造・販売を開始
1989年10月	ケーシーマテリアル株式会社を設立 （虹技マテリアル株式会社（2000年3月商号変更）） （虹技物流機工株式会社（2004年4月虹技物流株式会社を吸収合併し、商号変更））
1989年10月	ケーシーエンジニアリング株式会社を設立 （虹技ブロワ株式会社（1999年2月商号変更））
1990年3月	ケーシー物流株式会社を設立 （虹技物流株式会社（2000年3月商号変更））
1990年4月	金沢市諸江町に北陸営業所を開設（現・金沢市駅西新町）
1992年3月	ケーシー加工センター株式会社を設立 （虹技ロール株式会社（2000年3月商号変更））
1993年12月	虹技株式会社に商号変更
2000年4月	虹技ファウンドリー株式会社を設立
2004年1月	中国天津市経済技術開発区に天津虹岡鑄鋼有限公司を岡谷鋼機(株)及び上海岡谷鋼機有限公司と合併で設立（現・連結子会社）
2004年7月	本社を兵庫県神戸市長田区から兵庫県姫路市に移転
2007年8月	虹技ソリューション株式会社を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2013年12月	虹技ソリューション株式会社を清算結了
2016年6月	中国江蘇省南通市に南通虹岡鑄鋼有限公司を岡谷鋼機(株)と合併で設立（現・連結子会社）
2018年1月	虹技ロール株式会社、虹技ブロワ株式会社、虹技ファウンドリー株式会社、虹技物流機工株式会社を清算結了

3【事業の内容】

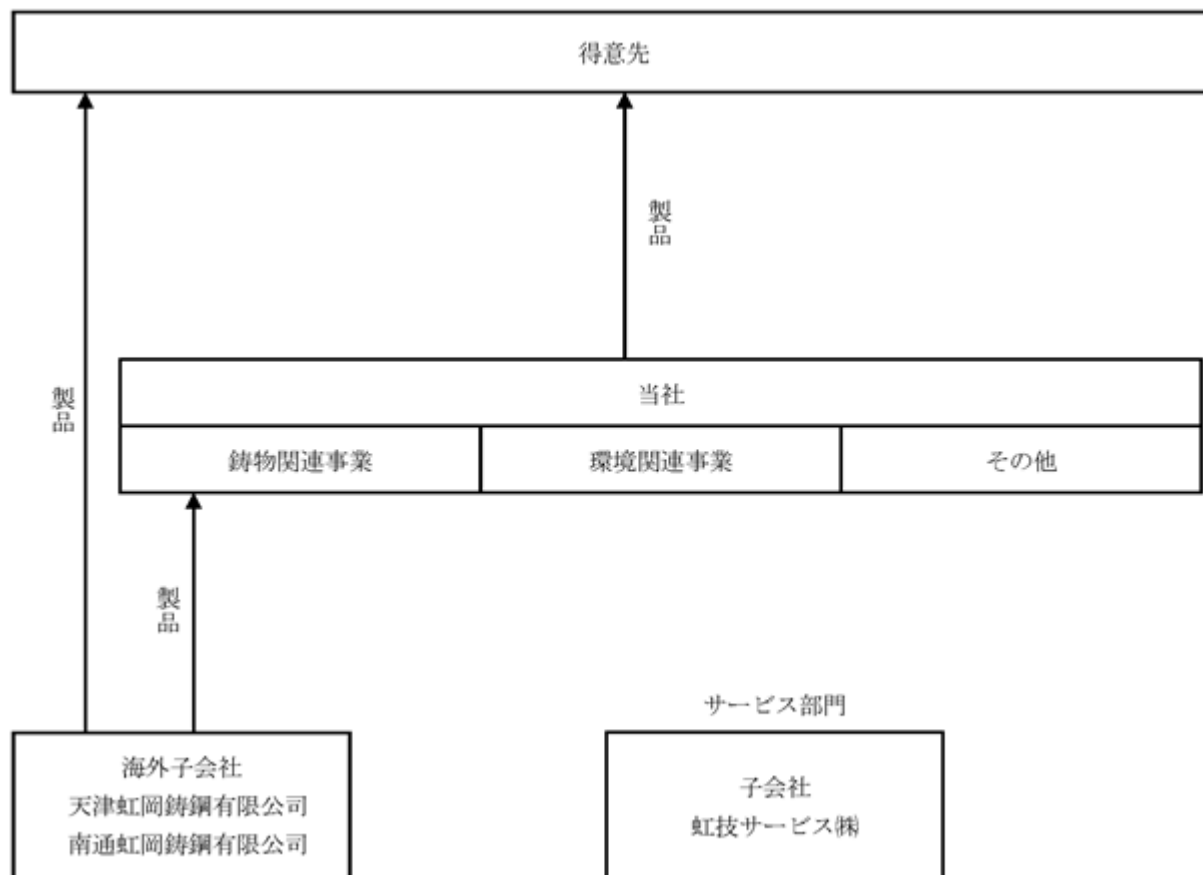
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（虹技株式会社）及び子会社3社（2021年3月31日現在）により構成され、鋳物・ロール、機械及び環境装置等の製造・販売に関する事業を主として行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	事業の位置づけ
鋳物関連事業	鉄鋼圧延用ロール、鋼塊用鋳型、自動車用金型鋳物、デンスパー（連続鋳造鋳物材）及び一般鋳物製品等の製造及び販売	当社が製造・販売しております。また、海外子会社である天津虹岡鋳鋼有限公司・南通虹岡鋳鋼有限公司は、自動車用プレス金型鋳物の製造・販売を行っております。
環境関連事業	環境関連装置・機器等の製造及び販売 土木・建設工事の請負	当社が製造・販売しております。
その他	機械製品等の製造及び販売 ソーラー売電	当社が製造・販売しております。

（注） 上表のほか、当社姫路東・西工場の保安・電気・修理・分析・環境整備及びその他の業務を子会社虹技サービス㈱が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社

虹技サービス㈱.....当社姫路東・西工場の保安・電気・修理・分析・環境整備及びその他の業務

天津虹岡鋳鋼有限公司.....鋳物関連事業のうち大型鋳物製品の製造・販売業務

南通虹岡鋳鋼有限公司.....鋳物関連事業のうち大型鋳物製品の製造・販売業務

4【関係会社の状況】

下記子会社をすべて連結し、連結財務諸表を作成しております。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
虹技サービス㈱	兵庫県姫路市	10	その他	直接 100.0 間接 0.0	業務委託契約に基づき当社姫路東・西工場の保安・電気・修理・分析・環境整備及びその他の業務を移管しております。
天津虹岡鑄鋼有限公司 (注) 2、3	中国天津市経済 技術開発区	871 (800万US\$)	鑄物関連事業	直接 51.0 間接 0.0	海外子会社。当社が資本金のうち51%の出資を行っております。また、岡谷鋼機㈱が49%を出資しております。 役員の兼任3名
南通虹岡鑄鋼有限公司 (注) 2、3	中国江蘇省 南通市	1,642 (1,500万US\$)	鑄物関連事業	直接 51.0 間接 0.0	海外子会社。当社が資本金のうち51%の出資を行っております。また、岡谷鋼機㈱が49%を出資しております。 役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 天津虹岡鑄鋼有限公司及び南通虹岡鑄鋼有限公司は、特定子会社に該当いたします。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社は次のとおりであります。

会 社 名		天津虹岡鑄鋼有限公司	南通虹岡鑄鋼有限公司
主要な 損益 情報等	(1)売上高 (百万円)	2,969	2,195
	(2)経常利益又は 経常損失() (百万円)	328	96
	(3)当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	304	96
	(4)純資産額 (百万円)	3,651	1,464
	(5)総資産額 (百万円)	4,252	3,936

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋳物関連事業	558
環境関連事業	11
その他	75
全社(共通)	105
合計	749

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。
 2 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
452	39.5	16.9	5,393

セグメントの名称	従業員数(名)
鋳物関連事業	289
環境関連事業	11
その他	59
全社(共通)	93
合計	452

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。
 2 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、虹技労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2021年3月末現在、組合員数は427名であります。

なお、労使の関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

1. 社会における「信頼」を創造する。
2. 社内における「相互信頼」を大切にする。
3. 自分自身で考え行動できる「自立人」をめざす。
4. 「挑戦する姿勢」を尊重する。

の経営理念のもと、高品質で信頼できる製品づくりと環境保全への積極的な取組みを通じて、株主・投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会等の信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な利益計上と安定的な配当を可能とする企業体質の構築が重要であると考えております。株主価値の拡大を図るという観点から、売上高経常利益率、総資産経常利益率及び自己資本比率を重要な経営指標と位置づけ、ともに継続的な改善を図ることにより、企業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

素形材を主力とする当社グループの経営環境は、国内市場に大きく依存しており需要動向は民間設備投資や公共関連事業の趨勢に大きく左右されます。国内鋳物事業市場の成熟化が進むなか、競合の激化、事業環境の急激な変化など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、経済活動の水準は、新型コロナウイルス感染症流行前を下回る状況が続く見通しで、当社を取り巻く事業環境の先行きは、不透明な状況にあります。

(4) 経営戦略等と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの売上構成は、当連結会計年度において、鋳物関連事業 84%、環境関連事業 5%、送風機、機能材料を中心としたその他で 11%となっております。当社グループの基盤事業である鋳物関連事業においては、成熟市場の中にありますが、グループの経営活動の安定に向け、一層の原価低減、販売力強化及び生産性の向上に取り組んでおります。一方、会社の発展に向けては、新たな事業・製品の開発、育成が不可欠であり、全社を挙げて新たな分野、製品への取組みに注力しております。

このような状況を踏まえ、当社グループの一人ひとりが同じベクトルのもと一丸となって、企業の継続的発展を図るため、『誇り』をキーワードとした「第6次3カ年計画」に基づき、更なる品質向上、コストダウン、付加価値の創造に努め、経営基盤を強化し、虹技C&Eグループの継続的発展を図るため、以下のような取組みを進めております。

1. 社会に誇れる企業を目指して

コンプライアンスを重視した経営活動の遂行

社会に誇れる企業として安全を最優先とし、法令を遵守した経営活動を行います。あわせて環境・安全面に配慮した設備改善等を継続的に進めていきます。

誇れる商品、誇れるサービスをお客様に

お客様にとって、より良い商品・サービスを提供するとともに、その信頼に応えるため、品質管理体制の更なる充実を図っていきます。

2. 従業員一人ひとりが輝き誇れる企業に

風土改革活動の継続

従業員一人ひとりが、虹技で働くことを誇りに思う一体感のある風土作りを進めていきます。

人材の育成

虹技の社員として、誇りをもって行動するべく人材教育に注力いたします。

3. 誇れる未来を創造するために

既存事業の収益構造の改革

全ての事業において将来性を見極め、ビジネスプロセス変革による生産性の向上等、取り組むべき課題の明確化を行い、より収益をあげるべく収益構造の改革を実施します。

新たな分野、製品への取組み

既存事業の充実に加え、たえず新しい分野の開拓、新しい製品の開発に取り組み、世に出すことによって社会の発展に貢献いたします。

財務体質の更なる強化

経営環境の波に対して抵抗力のある財務体質を構築します。

こうした企業体質の強化に向けた活動をグループの総力を挙げて推し進め、より一層の企業価値の増大を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大については、グローバルな視点では拡大が収束しているとは言えず、その影響について把握しきれていない状況にあります。今後、各事業への影響の把握、分析を進め経営方針、経営戦略への反映を検討していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

素形材を主力とする当社グループは、国内市場に大きく依存しており需要動向は民間設備投資や公共関連事業の趨勢に大きく左右されます。また、鋳物事業は市場の成熟化が今後も進むことが予想され、高付加価値製品の開発、新規市場の開拓、営業力の強化等に努めていますが、景気変動による民間設備投資、公共投資の動向や重要顧客先の生産活動が大きな影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、2021年4月に従来の鋳物事業に加えて、環境関連事業をもう一つの柱とすべく組織変更を行いました。送風機等を扱う機械事業部と都市ごみ焼却施設の建設を担う環境装置事業部を統合して、環境エンジニアリング事業部とし、シナジー効果と売上の拡大に努めてまいります。

(2) 原材料の市況変動

当社グループの主要事業である鋳物事業は、主要原材料の購入価格が市況に大きく影響されるため、計画的な購買を実施していますが、市況が大幅に高騰した場合、原材料費の上昇を抑えきれず、また上昇分の製品販売価格への転嫁や是正の実現には顧客との交渉に長期の時間を要し、利益率の低下をとめない業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、安定的な原材料の調達のため、情報収集に努めながら調達価格、時期等についての確な判断を行うとともに、適切な在庫量の維持、確保に努めております。

(3) 海外事業

当社グループの海外子会社「天津虹岡鋳鋼有限公司」及び「南通虹岡鋳鋼有限公司」は、中国において自動車用プレス金型鋳物の生産、販売を行っておりますが、現地の政治または法環境の変化、米中貿易摩擦の影響による経済状況の急激な変動、その他の要因による社会的混乱など、予期しない事象が発生した場合、事業の遂行に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当社の取締役が海外子会社の総経理に就任するとともに、当該海外子会社の経営上の重要事項やリスク等について取締役会で適宜報告を求め、必要な助言を行っております。さらには、当社において、2013年7月に「海外事業部」を発足し、海外子会社に対する経営管理機能及び支援機能の強化に努めております。

(4) 自然災害・事故災害

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対して定期的な保守点検や安全・環境対策のための設備投資等を行っておりますが、地震、台風、水害や不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合、操業が滞り、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）の策定・訓練の実施、組織的な労働安全衛生体制の運用により、これらの災害等にかかるリスクの低減に努めております。

(5) 保有株式の時価下落

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しておりますが、将来の市況または投資先企業の今後の業績動向により、当社が保有する株式の時価または実質価額が著しく下落した場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、保有目的が純投資目的である株式については、株式市場の変動を踏まえ機動的に売却できる体制としているほか、保有目的が純投資以外の目的である投資株式については、保有目的に見合っているかを精査し、合理性が認められない場合には、適宜売却する方針としております。

(6) 固定資産の減損

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的に減損テストを実施することにより、潜在的な減損リスクの把握に努めております。また、必要に応じて固定資産の回収可能価額を把握するため不動産鑑定評価を実施しております。

(7) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響する要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当該純損益額が変動する可能性があります。

当社グループでは、関係部門が定期的に監査法人と十分にコミュニケーションをとり、潜在的な税務リスクの把握に努めております。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、長期化により当社の事業活動に係る生産体制、物流体制、営業活動等に支障が生じた場合、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

また、世界的規模でのサプライチェーンの途絶等による急激な景気の悪化が生じた場合、同じく当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

当社グループでは、取引先ならびに従業員の安全を第一に考えるとともに感染拡大を防ぐため、従業員の体調管理の徹底、テレワークやWEB会議の導入、出張制限や勤務形態の見直し等を実施し事業及び営業活動の継続に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急激に落ち込み、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、2019年度を初年度とする第6次3カ年計画に基づいて、既存事業の収益構造の改革や新たな分野の開拓、製品の開発、財務体質の更なる強化といった取組みを全社一丸となって進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末における総資産は、278億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、145億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、132億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億8千8百万円増加いたしました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の業績は、国内外の需要が落ち込む中、グループ全社をあげてのコスト削減や海外子会社の天津虹岡鑄鋼有限公司と南通虹岡鑄鋼有限公司の選別受注や長期滞留債権の回収により、売上高 180億6千8百万円（前期 212億5千9百万円）、営業利益 2億8千4百万円（前期 5億3千9百万円）、経常利益 3億8千3百万円（前期 3億7千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益 2億8千5百万円（前期 1億2百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

鑄物関連事業は、売上高は152億7千万円（前期 174億8百万円）、セグメント利益は、3億2千9百万円（前期 2億6千9百万円）となりました。

環境関連事業は、売上高は、8億4千6百万円（前期 16億5千万円）、セグメント利益は、5千2百万円（前期 2億2千1百万円）となりました。

その他は、売上高は、19億5千1百万円（前期 22億1百万円）、セグメント利益は 1億2千2百万円（前期 1億9千6百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて4億8千2百万円増加し、25億9千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、20億9千3百万円の増加（前連結会計年度 21億7千3百万円 増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益3億8千3百万円、減価償却費13億9千4百万円、売上債権の減少7億7千6百万円による資金の増加と仕入債務の減少7億8千2百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、11億2百万円の減少（前連結会計年度 13億9千5百万円 減少）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10億9千1百万円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、5億1千万円の減少（前連結会計年度 5億4千7百万円 減少）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増加額2億9千8百万円による資金の増加と長期借入金の返済による支出6億2千3百万円、配当金の支払1億6千5百万円による資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋳物関連事業	15,472	13.8
環境関連事業	852	48.4
その他	1,914	15.4
合計	18,239	16.6

- （注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

鋳物関連事業のうち一部鋳物製品については見込み生産を行っているため、受注高及び受注残高の金額には含まれておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
鋳物関連事業	12,454	11.6	2,743	17.7
環境関連事業	3,873	95.2	4,784	172.5
その他	1,762	20.3	605	22.7
合計	18,090	1.1	8,133	38.5

- （注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋳物関連事業	15,270	12.3
環境関連事業	846	48.7
その他	1,951	11.4
合計	18,068	15.0

- （注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、155億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4百万円増加いたしました。これは、主として現金及び預金が4億8千2百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が3億6千3百万円減少したことなどによります。

固定資産は、122億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億8千6百万円増加いたしました。これは、主として投資有価証券が5億5千1百万円、有形固定資産が3億7千万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、278億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、111億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8千9百万円増加いたしました。これは、主としてその他流動負債の前受金が5億2百万円、未払金が4億9千5百万円、短期借入金が2億9千8百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が8億7千2百万円減少したことなどによります。

固定負債は、33億9千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ8千7百万円減少いたしました。これは、主としてリース債務が3億3千5百万円、繰延税金負債が1億7千3百万円増加した一方、長期借入金が5億9千9百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、145億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、132億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億8千8百万円増加いたしました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。

この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べ209円69銭増加し3,257円60銭となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.8%から38.8%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、180億6千8百万円(前年同期比 15.0%減)となりました。そのうち国内売上高は127億2千9百万円(前年同期比 21.0%減)、海外売上高は53億3千9百万円(前年同期比 3.6%増)となりました。

(営業利益)

売上原価は、154億1千9百万円(前年同期比 14.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、23億6千5百万円(前年同期比 13.1%減)となりました。

これらの結果、営業利益は、2億8千4百万円(前年同期比 47.3%減)となりました。

(経常利益)

営業外損益は、前期の 1億6千6百万円(純額)から9千8百万円(純額)となりました。

そのうち営業外収益は、前期の1億1千万円から3億6百万円に増加し、営業外費用は、前期の2億7千6百万円から2億8百万円に減少いたしました。

これらの結果、経常利益は、3億8千3百万円(前年同期比 2.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期の投資有価証券評価損3億1千2百万円がなくなったことなどにより、3億8千3百万円(前年同期比 307.2%増)となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失は、前期の 1億8百万円から1億7百万円に増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億8千5百万円(前年同期比 179.9%増)となりました。

また、1株当たり当期純利益は86円18銭(前連結会計年度 30円79銭)に増加いたしました。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりと認識しており、これらのリスクについては発生の回避に、また発生した場合の対応に万全を期すべく努力してまいります。

八．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な利益計上と安定的な配当を可能とする企業体質の構築が重要であると考え、株主価値の拡大を図るという観点から、売上高経常利益率、総資産経常利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高経常利益率は2.1%（前期 1.8%）、総資産経常利益率は1.4%（前期 1.3%）であり、自己資本比率38.8%（前期 37.8%）となりました。

二．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1）鋳物関連事業

鋳物は、鍛鋼向けが低迷し売上高は、前期を下回りました。ロールは、国内電炉メーカー向けの受注残が売上に寄与したものの、コロナ禍の影響があり売上高は、前期を若干下回りました。自動車用プレス金型鋳物は、主力カーメーカーの新型開発プロジェクトの受注が活発だった一方、コロナ禍による需要の伸び悩みがあり、売上高は、前期を若干下回りました。大型産業機械用鋳物は、回復基調にあるものの、期前半の不振が響き、売上高は、前期を下回りました。小型鋳物は、公共工事の延期や中止、機械鋳物の減少により、売上高は、前期を下回りました。デンスパーは、緩やかに回復してきているものの期前半の大幅な需要減が影響し、売上高は、前期を下回りました。海外事業の天津虹岡鋳鋼有限公司、南通虹岡鋳鋼有限公司は、期前半は中国経済の減速の影響がありましたが、その後の現地自動車産業の回復により、売上高は前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は、152億7千万円（前期 174億8百万円）、セグメント利益は、3億2千9百万円（前期 2億6千9百万円）となりました。

2）環境関連事業

環境装置事業は、東京都八丈町からごみ焼却施設37億円の大口の受注があったものの、業績への寄与は来期以降となり、売上高は、前期を下回りました。この結果、当事業の売上高は、8億4千6百万円（前期 16億5千万円）、セグメント利益は、5千2百万円（前期 2億2千1百万円）となりました。

3）その他

送風機は、鉄鋼向けの大口案件があったもののコロナ禍の影響を受け、売上高は、前期を若干下回りました。環境・省エネ商品のトランスベクターや機能材料のKCカーボンセラミックス、KCメタルファイバーは、主要顧客先の需要減退により売上高は、前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は、19億5千1百万円（前期 22億1百万円）、セグメント利益は、1億2千2百万円（前期 1億9千6百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によって得られた資金を、市場環境や資本効率等を総合的に勘案し、更新投資及び成長投資、手許資金、株主還元適切なバランスで配分し、また必要に応じて追加の資金を財務活動によって調達することをキャッシュ・フローの基本方針としております。なお、更新投資は生産設備の更新及び合理化設備に、成長投資は人材獲得及び育成、研究開発及びそれに伴う設備投資等に、手許資金は運転資金、財務基盤の強化等に、株主還元は配当金の支払等に充当しております。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

同期間における営業活動によるキャッシュ・フローは20億9千3百万円の収入であり、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により11億2百万円の支出及び財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金、短期借入金の収入や返済等により5億1千万円の支出となったことから、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度から4億8千2百万円増加し、25億9千1百万円となっており、企業運営に必要な十分な水準の資金を確保していると評価しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は77億4千万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は25億9千1百万円となっております。

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と総額65億円の特定制約融資契約を締結しております（借入実行残高32億4千万円、借入未実行残高32億6千万円）。

新型コロナウイルスの感染拡大により急激な景気変動が起これば、資金面でも影響を懸念されますが、この特定制約融資契約によりリスクヘッジをしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．固定資産に対する減損

固定資産に対する減損の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

ロ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は鋳物関連事業及び機械・環境関連分野において多様な技術を追求する企業として有用な商品を生み出し、我が国の産業界に資することを行動指針の一つとして研究開発に取り組んでおります。鋳物関連技術では、機能性に富んだ鋳鉄材などの材料開発に取り組む一方で、新規商品開発や生産技術の向上にも注力しております。また新規事業として金属3Dプリンターを導入し、広い分野において貢献できる新たな材料の創造・開発にも取り組んでおります。

鋳物関連技術以外では省力化・省エネ化などに対応した先進的な機械・環境関連技術や商品開発などを果敢に押し進めております。

現在、研究開発活動において、当社は開発部と各事業部の技術スタッフで実施しております。また海外子会社の天津虹岡鋳鋼有限公司及び南通虹岡鋳鋼有限公司では技術スタッフが実施しております。研究開発に専門的に携わっている人数は当社グループ全体で45名であります。

当連結会計年度における全社の研究開発費は347百万円であります。なお、研究開発費には、当社の開発部で行っている熱解析、流動解析、応力解析などのためのシミュレーション技術の開発や全社にわたる基礎的研究など、各事業に配分できない費用が3百万円含まれております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

1 鋳物関連事業

主に開発部と関連事業部の技術スタッフが研究開発活動を実施しております。開発部では新規事業化を目指して金属3Dプリンターを導入し、高機能・高付加価値材料の創製とその実用化開発に取り組んでおります。本装置は真球に限りなく近い数十ミクロンオーダーの金属粉末にレーザービームを照射し、そのレーザーの熱による粉末の熔融、接合そして積層を3Dデータに基づき繰り返して行い、従前の鋳物では実現できない極めて精緻な金属の形状を直接的に創り出す機器で、付加製造と呼ばれております。現在、この装置を用いて耐食性や磁気特性などに優れた機能性商品を開発すべく基礎試験を行っております。

また、当社は本開発の活性化を図るとともに早期事業化を目指すべく、公立大学法人兵庫県立大学に開設した新材料の研究・開発中核拠点である「金属新素材研究センター」が主催する産学官連携プロジェクト「ひょうごメタルベルトコンソーシアム」に一昨年より委員として参画しております。新型ウイルス感染拡大を懸念した現況下ではありますが、関連大学や企業との交流を積極的に押し進め、研究開発の質的な向上を図っております。

鋳鉄材の研究・開発においては従来の鋳鉄材では成し得ない微細な黒鉛組織を有する球状黒鉛鋳鉄の開発を行っており、自動車ボディ鋼板プレス型用鋳物やその他高強度・高靱性を求められる構造物への適用を目指しております。

解析の分野においてはお客様の設計仕様を踏まえつつ、より質の高い鋳物製品を提供するため、流動解析と熱解析に応力解析を連動させた鋳造CAEの技術向上にも取り組んでおります。昨年は特定のお客様と共同で、鋳造後の鋳物における割れや欠陥の発生位置をあらかじめ予測することで、模型段階での事前施策を講じる試みを実施しており、現在では実際の鋳物製品への適用と施策の標準化を進めております。今後はより一層の解析精度の高品質化を図ってまいります。

事業部門において連続鋳造鋳鉄棒についてはこれまでボトルネックであった熱処理工程を短縮可能とした品種の拡大や新材質の適応サイズを拡充することによって主力商品群のラインナップが充足化し、ゆるぎない業界随一のシェアのさらなる向上と売上拡大に貢献しております。

大型鋳物製品においてはこれまでに培ってきたフルモールド鋳造法の技術をさらに錬成し、高難度の鋳物を製造しております。現在、特に製造し難い構造を有する特殊な工作機械の鋳物部材について独自の工法を開発中であり、今後はその方法を用いてあらゆる産業機械分野へのさらなる展開を押し進めてまいります。

圧延ロール関連商品についてはこれまで国内の製鋼メーカーに納入し、お客様から高評価をいただいている当社の質の高いロール製造技術を元に、海外輸出案件にも取り組み、売上拡充の一役を担っております。

また公共関連商品においては自社型マンホールやセキュリティの観点から施錠を可能とした電線共同溝（CCボックス）用鋳鉄蓋さらには鋳鉄製グレーチングの開発も進めており、特許出願数の増加のみならず売上の拡大にも貢献しております。景観商品としては伝統的な街並みの景観を損なわない鋳鉄蓋や車止め・ボラードの開発も継続的に行っており、地場産業発展への貢献にとどまらず他の地域への展開も進めております。

中国国内で自動車用プレス金型鋳物の生産・販売を手がける天津虹岡鋳鋼有限公司及び南通虹岡鋳鋼有限公司は、黒龍江科技大学と共同で鋳鉄材試験の研究を行っております。また、鋳鉄材の製造技術及び生産性向上のための技術開発にも取り組み、それに係る特許申請を行っております。上記の取り組みに加えて、ITを活用したモノづくりにも積極的に取り組んでおります。

当事業に掛かった研究開発費は326百万円であります。

2 環境関連事業

環境関連事業では、この事業部の技術スタッフが中心となって研究開発を進めております。

これまでに開発されたストーカ方式焼却炉は、実際の大型ごみ焼却施設として稼働しており、安定的な燃焼効率や大幅な省エネ効果が得られるなどお客様から高評価を得ております。これら実績が実を結んだ結果としてこの度、新聞各紙に掲載のとおり東京都八丈町のクリーンセンター建設を受注することができました。当社が誇るストーカ方式焼却炉を2炉有する過去に類を見ない大型の施設で、2024年3月完成を目指します。今後はこれを足掛かりとして各地方自治体から発信される都市ごみ焼却事案の受注拡大に繋げてまいります。また送風機事業と合同で送風機器及びその関連技術の知見を用いた新たな商品化開発も進行中であり、現在基礎試験を行っております。この技術を早期に具現化することによってさらなる事業拡大を図ってまいります。これらの事業に掛かった研究開発費は1百万円であります。

3 その他

機械関連事業では、主に開発部と関連事業部の技術スタッフで実施しております。主として自動車の摩擦材として使われているメタルファイバーはその材質、サイズ及び形状の種類を大幅に拡大して様々な用途開発に取り組んでおります。中でも当社独自の技術によって開発した特殊なR形状やL形状のファイバーは新聞各紙にも大きく取り上げられ、摩擦材以外の熱交換器部材への展開も大いに期待されております。その他の用途としてセメントや耐火材の強度向上のための骨材、電極材、吸音材あるいは電磁波シールド材への適用も押し進めております。

セラミックス関連では有形成形技術と製品開発を実施しております。現在では耐高温酸化性も併せ持つ利点を生かし、特に耐熱部材へ用途を拡大し、売上増加に貢献しております。

送風機事業においては、この事業部の技術スタッフが中心となって研究開発を進めており、これまでも様々な送風機を開発し、現在の受注増に寄与しております。さらに環境への配慮から低騒音で気密性が高くかつ良好な効率を示す送風機を開発中であり、将来的には集塵機業界などに市場シェアの大幅な拡大を目指してまいります。これらの事業に掛かった研究開発費は15百万円であります。

なお、2021年4月から前記の環境関連事業と送風機事業を統合し、環境エンジニアリング事業部として生まれ変わりました。鋳物事業と並ぶ大きな事業の柱となる当社の成長戦略の一つとして醸成を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、鋳物関連事業の生産設備等への投資を主体として1,789百万円（検収ベース。金額には消費税等は含まれておりません。）の設備投資を実施しております。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

鋳物関連事業においては、国内工場における鋳物製品等の生産設備の更新及び合理化投資を1,505百万円及び海外子会社「天津虹岡鋳鋼有限公司」の生産設備への投資を27百万円、また、「南通虹岡鋳鋼有限公司」の生産設備への投資を44百万円実施いたしました。

このほか鋳物関連事業において木型・金型等の器具類138百万円の取得を行っております。

上記以外には、72百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金により賅っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積（㎡）	金額			
姫路東工場 (兵庫県姫路市)	鋳物関連事業	鋳物生産設備	841	1,301	181,502	450	786	3,378	168
姫路西工場 (兵庫県姫路市)	鋳物関連事業	鋳物生産設備	596	1,151	85,516	37	327	2,113	121
姫路東工場 (兵庫県姫路市)	環境関連事業	その他設備	5	-	120	0	0	5	11
姫路東工場 (兵庫県姫路市)	その他	機械生産設備	61	534	[9,227] 52,062	308	42	947	59
本社 (兵庫県姫路市)	-	その他設備	146	0	7,292	424	27	599	93
合計	-	-	1,652	2,986	326,492	1,220	1,184	7,043	452

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 [] 内数字は子会社虹技サービス株式会社に賃貸中のものであり内数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき重要な事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地（ ）		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
天津虹岡鋳鋼 有限公司	天津工場 (中国天津市経済技術 開発区)	鋳物関連事業	鋳物生産設備	485	336	25,500	-	195	1,017	131
南通虹岡鋳鋼 有限公司	南通工場 (中国江蘇省南通市)	鋳物関連事業	鋳物生産設備	770	835	36,550	-	167	1,772	116

() 土地は賃借しているものであります。

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- 1 重要な設備の新設等
特記すべき重要な事項はありません。

- 2 重要な設備の改修等
特記すべき重要な事項はありません。

- 3 重要な設備の除却等
特記すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,362,163	3,362,163	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,362,163	3,362,163	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月13日 (注)1	-	33,621,637	-	2,002	14	602
2017年10月1日 (注)2	30,259,474	3,362,163	-	2,002	-	602

(注)1 譲渡制限付株式の付与による増加であります。

2 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	28	95	20	3	2,090	2,265	-
所有株式数 (単元)	-	11,025	849	5,058	247	58	16,311	33,548	7,363
所有株式数の 割合(%)	-	32.86	2.53	15.08	0.74	0.17	48.62	100.00	-

(注)1 自己株式47,839株は、「個人その他」に478単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	190	5.73
虹技取引先持株会	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地	168	5.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	166	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	148	4.49
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	105	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83	2.53
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	81	2.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	70	2.11
虹技社員持株会	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地	62	1.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	60	1.81
計	-	1,136	34.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,307,000	33,070	同上
単元未満株式	普通株式 7,363	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,362,163	-	-
総株主の議決権	-	33,070	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区 勘兵衛町4丁目1番地	47,800	-	47,800	1.42
計	-	47,800	-	47,800	1.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	39,150
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	47,839	-	47,839	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては、企業の継続的発展と企業価値の向上を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。配当金支払の目安として、配当の原資となる当期純利益（単体）を基準として配当性向30%を目標としております。なお、特別損益額が多大になり当期純利益（単体）への影響が大きい場合には、特別損益額のキャッシュ・フローに与える影響等を勘案し、別途検討しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、財務状況・利益水準・配当性向などを総合的に勘案いたしまして、1株当たり20円としております。なお、当事業年度の中間配当につきましては、取締役会の決議により無配としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想されます経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制の強化をはかるために有効投資していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月25日開催の第116回定時株主総会決議	66	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会等の信頼と期待に応え、企業の継続的発展と企業価値の向上を図ることが企業の社会的責任であるという認識のもと、経営の透明性、健全性及び事業活動における遵法性を確保するとともに経営の監視機能を強化することが必要不可欠であると考えております。このような考え方からコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、その取組みを行っております。

この基本的な考え方のもと、「株主の権利・平等性の確保」、「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」、「適切な情報開示と透明性の確保」、「取締役会等の責務の遂行」、「株主との対話」に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在 山本幹雄、谷岡宗、松本智汎、水田敏弘、片桐康晴、萩野豊明、井口安弘、鈴木克明及び松山康二の取締役9名により構成される定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制をとっております。このほか、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、監督機能の実効性及び業務執行の効率性を高めております。

また、当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在 井口安弘、鈴木克明及び松山康二の社外取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会で策定した監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要会議に出席するとともに代表取締役との定期的会合を持ち、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行を十分に監督できる体制をとっており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考え現在の体制としております。

ロ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制の目的とする「財務報告の信頼性」、「業務の有効性及び効率性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」に努め、業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下の通り「内部統制システムの基本方針」を決議し、取組みを進めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人を含めた行動規範として「企業行動指針」を定め、その周知徹底を図り、代表取締役直属のコンプライアンス委員会を設置し、当社企業グループのコンプライアンスを横断的に統括しております。取締役及び使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行に当たります。

当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、必要かつ有効な助言・アドバイスを行っております。

また、必要に応じて監査等委員は、取締役（監査等委員を除く。）・使用人・子会社から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めています。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務のモニタリング等を実施しております。一方、内部通報制度を構築し、国内においては、社外法律事務所を「社外相談窓口」、コンプライアンス委員会委員、総務部長、内部監査室長を「社内相談窓口」とした制度を適正に運用し、コンプライアンスの実効性を確保しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」及び「稟議規程」等に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行に係る事項を、取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合いに応じて決議又は決裁し、記録を残しております。取締役会議事録には、取締役（監査等委員を除く。）の業務の執行状況を明確にするため、上程者又は報告者の氏名を明記するとともに、決議事項における賛否の状況、発言があった場合の内容を記載しております。取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査等委員会からの閲覧の要請に備えるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び国内連結子会社は、コンプライアンス、環境・安全リスクに対処するため、当社の「コンプライアンス委員会規程」、「コンプライアンス推進リーダー規程」、「環境影響評価規程」及び「安全衛生管理規程」に基づき、コンプライアンス、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。また、総括安全衛生管理者を責任者とする「工場安全衛生委員会」を設け、毎月会議を実施し、平時・有事の危機管理に当たることとしております。

事業リスクへの対応としては、取締役及び内部監査室出席による全事業部の予算・実績状況及び事業環境等のモニタリングを定期的に行い、リスクを未然に防止する体制をとっております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行状況を監督する体制をとっております。

また、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及び当社企業グループは、国内連結子会社については、子会社を管理する当社管轄事業部の下、「企業行動指針」に基づくコンプライアンス体制の構築を図っております。さらに、国内子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社及び当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

海外子会社については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものとしております。

なお、必要に応じて当社監査等委員は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保に努めております。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定め、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を進めております。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを配置することとし、その人事については、取締役会と監査等委員会が意見交換を行うこととしております。

7) 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査等委員会に出席する当社及び当社企業グループの取締役(当社の監査等委員を除く。)、その他の使用人は、監査等委員会に対し、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならないこととしており、監査等委員会に報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保することとしております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）は以下の事項を監査等委員会に報告すべき事項としております。

当社及び当社企業グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

また、当社の監査等委員は、取締役会への出席のほか、各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、経営上の重要事項等について適時報告を受けられる体制としております。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議等の重要会議に出席し、決議又は報告事項につき意見を述べることとしております。また、すべての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めております。

なお、監査等委員は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人から財務諸表監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ってまいります。

9) 反社会的勢力排除に向けた体制

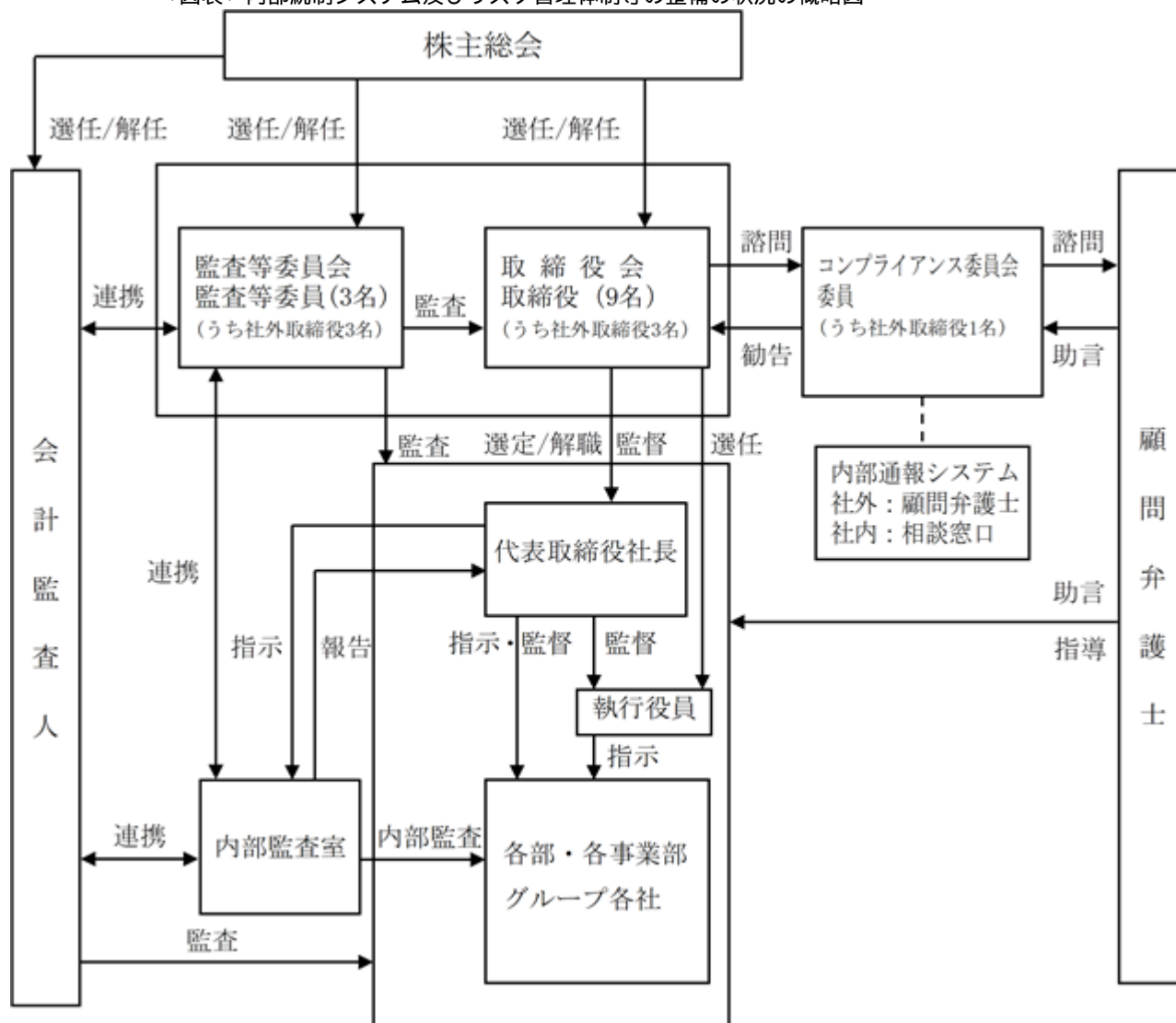
当社及び当社企業グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

八. 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定め（第29条第2項）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

<図表> 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備の状況の概略図



株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役社長	山本 幹雄	1959年7月1日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 大型鋳物事業部長 2011年6月 執行役員東京支社長 2015年6月 当社取締役に就任 2015年6月 大型鋳物事業部長及び風土改革担当 2016年4月 鋳物部門統括及び風土改革担当 2017年2月 当社代表取締役に就任(現)	(注)3	37
常務取締役 経営企画部長及び経 理部、総務部、IT推 進部、機能材料部、 開発部担当	谷岡 宗	1960年4月8日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年6月 執行役員経理部長 2011年6月 当社取締役に就任 2011年6月 経理部長兼総務部長及び人事部、情報システムグループ担当 2013年6月 経理部長及び総務部、人事部、情報システムグループ担当 2017年6月 当社常務取締役に就任(現) 2018年4月 経理部長及び総務部、人事部、防災管理室、環境安全管理部、情報システムグループ担当 2019年4月 経理部長及び総務部、人事部、経営企画部、環境安全管理部、防災管理室、情報システムグループ担当 2021年4月 経営企画部長及び経理部、総務部、IT推進部、機能材料部、開発部担当(現)	(注)3	31
取締役 海外事業部長	松本 智汎	1944年12月29日生	1963年3月 当社入社 2008年6月 執行役員大型鋳物事業部及び中国統括部長 2011年7月 執行役員大型鋳物事業部長及び中国担当 2013年6月 当社取締役に就任(現) 2013年6月 海外事業室長 2018年4月 海外事業部長(現)	(注)3	152
取締役 技術部、環境エンジ ニアリング事業部、 ソーラー事業グル ープ担当	水田 敏弘	1952年6月13日生	1975年4月 当社入社 2007年4月 機械事業部長兼同送風機営業グループリー ダー 2008年6月 執行役員機械事業部長 2013年6月 資材部長兼機械事業部及び環境装置事業部 統括部長 2016年4月 資材部長兼機械事業部長及び環境装置事業 部統括部長 2017年6月 当社取締役に就任(現) 2017年6月 資材部長兼機械事業部長及び環境装置事業部 担当 2019年4月 資材部、技術部、機械事業部、環境装置事業 部、ソーラー事業グループ担当 2021年6月 技術部、環境エンジニアリング事業部、ソー ラー事業グループ担当(現)	(注)3	19
取締役 デンスパー事業部、 人事部、環境安全管 理部担当	片桐 康晴	1965年2月5日生	1988年11月 当社入社 2011年4月 デンスパー事業部長 2015年1月 執行役員デンスパー事業部長 2019年4月 デンスパー事業部、機能材料部、開発部統括 2019年6月 当社取締役に就任(現) 2019年6月 デンスパー事業部、機能材料部、開発部担当 2021年4月 デンスパー事業部、人事部、環境安全管理部 担当(現)	(注)3	22
取締役 小型鋳物事業部長及 び資材部担当	萩野 豊明	1968年1月12日生	1990年4月 当社入社 2013年4月 小型鋳物事業部長兼同西ブロック営業グ ループリーダー 2015年1月 執行役員小型鋳物事業部長 2021年6月 当社取締役に就任(現) 2021年6月 小型鋳物事業部長及び資材部担当(現)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (監査等委員)	井口 安弘	1957年6月9日生	1983年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 2006年11月 同社広畑製鐵所生産技術部部長 2010年10月 同社大阪支店副支店長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現日本製鐵株式会社)へ統合 同社大阪支社部長 2015年3月 同社退社、日鉄住金テクノロジー株式会社(現日鉄テクノロジー株式会社)へ移籍 2015年4月 日鉄住金テクノロジー株式会社(現日鉄テクノロジー株式会社)広畑事業所参与 2015年7月 同社執行役員広畑事業所長 2020年7月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 克明	1952年5月26日生	1977年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年4月 同社鉄鋼カンパニー鑄鍛鋼事業部 鑄鍛鋼工場製造部長 2003年4月 同社鉄鋼部門鑄鍛鋼事業部鑄鍛鋼工場技術部長 2004年4月 同社鉄鋼部門鑄鍛鋼事業部 鑄鍛鋼工場長 2006年4月 神鋼検査サービス株式会社出向理事 検査サービス本部副本部長 2007年6月 同社取締役検査サービス本部副本部長 2011年6月 同社常務取締役検査サービス本部長 2014年6月 同社顧問 2015年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	松山 康二	1948年3月3日生	1976年11月 監査法人大成会計社(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1980年4月 公認会計士登録 2005年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2007年4月 公立大学法人兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授 2010年6月 新日本有限責任監査法人退職 2010年7月 公認会計士松山康二事務所開設(現) 2012年6月 稲畑産業株式会社社外監査役 2015年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	4
計					287

- (注) 1 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役(監査等委員)井口安弘氏、鈴木克明氏及び松山康二氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕取締役を兼務しない執行役員

	氏 名	役 職 等
執行役員	井上文男	人事部長兼環境安全管理部長
執行役員	稲毛宏二	大型鋳物事業部長
執行役員	梶野正則	環境エンジニアリング事業部長
執行役員	神戸 隆	鉄鋼事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社の社外取締役 井口安弘氏、鈴木克明氏及び松山康二氏との間には、特別な人的関係、資本関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の所有については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

井口安弘氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。また、当社の社外取締役就任時まで在籍していた日鉄テクノロジー株式会社と当社との間には、重要な取引はありません。

また、同氏が在籍していた日本製鉄株式会社（当時新日鐵住金株式会社）と当社との間には、当社製品を当該会社へ納入する取引関係がありますが、価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

鈴木克明氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。また、当社の社外監査役就任時まで在籍していた神鋼検査サービス株式会社と当社との間には、重要な取引はありません。

また、同氏が在籍していた株式会社神戸製鋼所と当社との間には、当社製品を当該会社へ納入する取引関係がありますが、価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

松山康二氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。また同氏は公認会計士であり、当社の会計監査を行っていたEY新日本有限責任監査法人（当時新日本有限責任監査法人）に2010年6月まで在籍しておりましたが、同監査法人退職後は、同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておりません。また、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別な関係はありません。

井口安弘氏及び鈴木克明氏は、大手鉄鋼業出身で、業界情報に精通しており、業界における専門性と経営監視に関して、従前の企業で培った経験と見識により監査等委員として客観的かつ中立的立場で経営の監視機能を担っております。

また、松山康二氏は、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有し長く大手監査法人等の業務に携わっていたことから、その豊富な経験と幅広い知見による経営の監視機能を担っております。

社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席する他、監査計画に従い代表取締役との定期的会合や社内重要会議に出席し、決議又は報告事項につき意見を述べることとしております。また、全ての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めています。

当社は、社外取締役の選任に関して、その選任のための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員選任の要件を参考にして選任を行っております。具体的には、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを選任しております。

監査等委員である取締役と会計監査人との連携状況につきましては、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携をとっております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立会う他、監査法人から会計監査の実施状況について適宜報告を求めています。

内部監査部門との連携状況につきましては、内部監査室（2名）と連携をとり、監査内容について確認すると同時に、客観的かつ中立的立場から監査方法等の意見交換を行っております。

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査計画に関する確認及び調整を行っております。内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員である取締役3名は、適正な監査を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は、社外取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、原則として毎月1回定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

日置善弘氏及び鈴木克明氏は、大手鉄鋼業出身で、業界情報に精通しており、業界における専門性と経営監視に関して、従前の企業で培った経験と見識により監査等委員として客観的かつ中立的立場で経営の監視機能を担っております。

また、松山康二氏は、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有し長く大手監査法人等の業務に携わっていたことから、その豊富な経験と幅広い知見による経営の監視機能を担っております。

なお、当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員) 日置善弘	監査等委員会13回	監査等委員会13回
取締役(監査等委員) 鈴木克明	監査等委員会13回	監査等委員会13回
取締役(監査等委員) 松山康二	監査等委員会13回	監査等委員会13回

ロ．監査等委員会の手続等活動状況

監査等委員会は、期初に当期の年間監査計画を策定し、取締役会で報告説明を行い、期末には活動実績を総括の上、監査報告書を作成し、取締役会で報告を行っております。

監査計画では、監査の基本方針、往査等の年間予定及び各監査等委員の分担等を定め、以下の監査を実施しております

- ・取締役会、業績報告会及び部門報告会その他の重要な会議への出席
- ・代表取締役をはじめとする取締役（監査等委員を除く。）並びに部門長等との定期的な意見交換の実施
- ・内部監査室との定期的な意見交換の実施
- ・稟議書等の重要な決裁書類の閲覧
- ・期末実地棚卸等の監査上の重要な手続きへの立会
- ・会計監査人からの四半期レビュー及び監査結果の報告とそれに伴う質疑応答等のコミュニケーション

また、常勤監査等委員は、監査計画・事業部往査の原案作成、日程調整、監査調査案作成等を担い、監査等委員会の招集（議題案検討）を行うほか、社内各部門からの情報収集や監査環境の整備を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、2名の体制で内部統制基本方針及びその他の社内規程並びに法令その他の社会的規範に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の検証、評価及び助言を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

46年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 廣田 壽俊

指定有限責任社員 業務執行社員 西野 尚弥

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 26名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準を参考に、当社監査等委員会規程第10条で定めた「会計監査人评价」に則り総合的に評価した結果、評価結果は妥当なものであり、2020年度（116期）における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

なお、2021年6月25日開催の第116回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として太陽有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 ト、監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

ト．監査法人の異動

当社は、2021年6月25日開催の第116回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第116期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第117期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日（第116回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1975年5月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催予定の第116回定時株主総会の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえているものの、監査継続年数が長期にわたっていること及び当社の経営環境を踏まえた新たな視点での監査対応と監査費用等の相当性を複数比較検討した結果、会計監査人の異動を決定いたしました。新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を適任と判断いたしました。これは、会計監査人の交代により新たな視点での監査を期待すること、及び当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性、適切性、品質管理体制等を総合的に勘案したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	-

前連結会計年度における当社における非監査業務の内容は、当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、移転価格税制に係る業務に基づく報酬を支払っています。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ監査等委員会のご意見をいただいております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2) 取締役の報酬

・全般

株主総会の決議により決定した取締役全員の報酬限度額の範囲内で、当社の事業規模、業務の特性、当該連結会計年度の業績その他諸般の事情を勘案し、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議において決定します。取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬により構成されます。

・固定報酬

取締役の職位等を勘案して決定します。

・業績連動報酬等

取締役と株主の利害共有を進め、当社の短期及び中長期的な企業価値の向上と業績目標の達成に資することを目的とします。当期純利益（単体）の金額より算定した1株当たり配当額に応じ、取締役の職位等を勘案して、業績連動報酬等の金額を決定します。

・非金銭報酬等

取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬があります。譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定します。交付の方法は、事前交付型とします。

・報酬等の種類別の割合

固定報酬、業績連動報酬等、譲渡制限付株式報酬の割合は、製造業で同規模の企業の報酬構成割合及び役位ごとの報酬額の水準比較・検証を行うことにより、当社の役員報酬制度の客観性・妥当性を担保します。

・報酬等を与える時期または条件

固定報酬は、月ごとに支払うこととします。

業績連動報酬等は、増額は、5月月初の取締役会にて、株主総会に上程する配当金額が、役員報酬増額の基準に該当するとき、当該金額について役員賞与として支給することを決議し、6月下旬に役員賞与として支給します。減額は、業績の状況を見極めて、代表取締役社長が取締役会に提案し、取締役会にて決議します。決議後、当該決議で定めた対象月より、役員報酬減額を実施します。役員報酬減額処置の終了も、同様に取締役会にて決議し、終了します。譲渡制限付株式報酬は、業績に多大なる貢献をした等の事実が判明する都度、取締役会にて決議し支払うものとします。

・報酬等の決定の委任に関する事項

固定報酬の個人ごとの報酬額については、取締役会の決議により代表取締役社長に委任します。代表取締役社長は、職位等を勘案してこれを決定します。なお、決定された個人別の固定報酬については、客観性・妥当性を担保するため、各年度ごとに代表取締役社長より監査等委員会に報告を行います。業績連動報酬等及び非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬については、代表取締役社長への委任は行わず、取締役会により決定します。

固定報酬の個人ごとの報酬額について代表取締役社長山本幹雄に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、この決定方針に従い代表取締役社長への委任の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定され、監査等委員会に報告されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

ロ．監査等委員である取締役の報酬等の額に係る決定に関する方針等

株主総会の決議により決定した監査等委員である取締役全員の報酬限度額の範囲内で、当社の事業規模、業務の特性、当該連結会計年度の業績その他諸般の事情を勘案し、各監査等委員である取締役の報酬等の額を監査等委員である取締役の協議により決定します。監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬等は、その職務を鑑み、固定報酬のみとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	77	82	5	-	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	21	21	-	-	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第114回定時株主総会において年額1億4千4百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まない)とすること、及び当該報酬額の範囲内で取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式を割り当てることについて決議いただいております。
- 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第114回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、鋳物関連事業、環境関連事業及びその他の事業において多彩な技術を追求する企業として、絶えず個性的技術や商品を創り出すことを企業目的としております。今後も持続的に成長していくため、多方面の取引先との関係強化など、必要と判断する企業の株式を取得し、保有することがありますが、その保有株式が、当社の期待する保有目的に見合っているかを取締役会で毎年精査したうえで、保有する合理性が認められない場合には、適宜売却することといたします。議決権行使に関しては、当社の利益に資することを前提として、発行会社の企業価値の向上に資するよう行使してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	267
非上場株式以外の株式	24	1,469

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の 株式の 保有の 有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
㈱神戸製鋼所	400,000	400,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原料購入や製品販売取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	286	140		
㈱日伝	113,600	113,600	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	254	203		
大和工業㈱	52,064	52,064	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、鋳物関連事業取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	152	102		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	30,000	30,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	121	87		
阪神内燃機工業㈱	62,400	62,400	同じ地域社会に存続する企業として、事業上の関係を維持・強化し、良好な関係を構築することによって事業の円滑な推進を図るため。	有
	116	116		
モリ工業㈱	22,400	22,400	関連業種企業として、事業上の関係を維持・強化し、同社との協力関係を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。	有
	57	46		
日本カーボン㈱	13,000	13,000	関連業種企業として、事業上の関係を維持・強化し、同社との協力関係を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。	有
	57	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の 株式の 保有の 有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	13,655	13,655	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	52	43		
(株)伊予銀行	72,141	72,141	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	48	34		
日本製鉄(株)	25,000	25,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原料購入や製品販売取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	44	25		
大同特殊鋼(株)	8,400	8,400	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、鋳物関連事業取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	41	28		
(株)りそなホールディングス	81,120	81,120	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	37	27		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,630	61,630	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	37	27		
(株)中国銀行	36,000	36,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	34	31		
中外炉工業(株)	12,200	12,200	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、環境関連事業取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	26	17		
兵機海運(株)	15,000	15,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、物流取引の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	20	17		
合同製鐵(株)	9,614	9,614	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、鋳物関連事業取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	20	20		
岡谷鋼機(株)	1,600	1,600	当社連結子会社の合併企業として、事業上の関係を維持・強化し、協業関係の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。	有
	14	12		
杉本商事(株)	5,750	5,750	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	13	9		
(株)不二越	2,397	2,220	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、鋳物関連事業取引等の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。取引先持株会を通じた取得により増加しております。	無
	11	6		
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	10,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	7	5		
(株)ひろぎんホールディングス(注)3	10,000	10,000	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	6	4		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)4	2,495	24,954	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	4	3		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、保険取引を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として保険取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	0	0		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して、現状保有する政策保有株式の保有の意義を確認しております。

- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。
- 3 (株)広島銀行は、2020年10月1日付で(株)ひろぎんホールディングスに株式移転しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループの株式については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株の割合に株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	372	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
多木化学(株)	40,400	252
日工(株)	163,000	120

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が開催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118	2,601
受取手形及び売掛金	8,177	7,814
電子記録債権	1,443	1,596
商品及び製品	1,161	1,220
仕掛品	1,202	1,070
原材料及び貯蔵品	928	773
その他	396	493
貸倒引当金	90	27
流動資産合計	15,337	15,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,578,774	1,580,088
減価償却累計額	4,957	5,181
建物及び構築物(純額)	12,916	12,907
機械装置及び運搬具	520,535	521,187
減価償却累計額	16,559	17,028
機械装置及び運搬具(純額)	3,975	4,158
工具、器具及び備品	55,064	55,183
減価償却累計額	4,036	4,223
工具、器具及び備品(純額)	1,028	959
リース資産	41	419
減価償却累計額	13	30
リース資産(純額)	27	389
土地	11,220	11,220
建設仮勘定	295	197
有形固定資産合計	9,464	9,834
無形固定資産	218	229
投資その他の資産		
投資有価証券	11,567	12,119
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	-	1
その他	130	84
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,699	2,204
固定資産合計	11,382	12,268
資産合計	26,720	27,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,588	2,716
短期借入金	1,444,681	1,444,979
未払金	1,783	2,278
未払法人税等	23	29
賞与引当金	277	252
その他	417	903
流動負債合計	10,770	11,159
固定負債		
長期借入金	12,971	12,372
繰延税金負債	139	312
退職給付に係る負債	351	353
リース債務	19	355
その他	2	2
固定負債合計	3,483	3,395
負債合計	14,254	14,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002	2,002
資本剰余金	602	602
利益剰余金	7,213	7,333
自己株式	55	55
株主資本合計	9,763	9,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	776
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	77	113
退職給付に係る調整累計額	120	29
その他の包括利益累計額合計	338	913
非支配株主持分	2,364	2,458
純資産合計	12,466	13,254
負債純資産合計	26,720	27,810

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,259	18,068
売上原価	3 17,998	3 15,419
売上総利益	3,261	2,649
販売費及び一般管理費	1, 2 2,722	1, 2 2,365
営業利益	539	284
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	46	43
雇用調整助成金	-	108
貸倒引当金戻入額	-	62
その他	62	91
営業外収益合計	110	306
営業外費用		
支払利息	135	118
支払手数料	56	35
その他	85	53
営業外費用合計	276	208
経常利益	372	383
特別利益		
投資有価証券売却益	33	-
国庫補助金	4 4	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
投資有価証券評価損	312	-
固定資産圧縮損	5 4	-
特別損失合計	316	-
税金等調整前当期純利益	94	383
法人税、住民税及び事業税	38	40
法人税等調整額	61	50
法人税等合計	100	10
当期純利益又は当期純損失()	6	393
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	108	107
親会社株主に帰属する当期純利益	102	285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	6	393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	392
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	152	70
退職給付に係る調整額	49	149
その他の包括利益合計	1 316	1 609
包括利益	322	1,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139	860
非支配株主に係る包括利益	183	142

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,002	602	7,277	55	9,826
当期変動額					
剰余金の配当			165		165
親会社株主に帰属する当期純利益			102		102
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	63	0	63
当期末残高	2,002	602	7,213	55	9,763

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	500	5	155	70	580	2,547	12,955
当期変動額							
剰余金の配当							165
親会社株主に帰属する当期純利益							102
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	3	77	49	241	183	424
当期変動額合計	117	3	77	49	241	183	488
当期末残高	383	1	77	120	338	2,364	12,466

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,002	602	7,213	55	9,763
当期変動額					
剰余金の配当			165		165
親会社株主に帰属する当期純利益			285		285
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	119	0	119
当期末残高	2,002	602	7,333	55	9,882

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	383	1	77	120	338	2,364	12,466
当期変動額							
剰余金の配当							165
親会社株主に帰属する当期純利益							285
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392	3	35	149	575	93	668
当期変動額合計	392	3	35	149	575	93	788
当期末残高	776	4	113	29	913	2,458	13,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	94	383
減価償却費	1,366	1,394
賞与引当金の増減額(は減少)	22	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	62
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	82	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176	2
受取利息及び受取配当金	47	44
雇用調整助成金	-	108
支払利息	135	118
投資有価証券売却損益(は益)	33	0
投資有価証券評価損益(は益)	312	-
売上債権の増減額(は増加)	1,307	776
たな卸資産の増減額(は増加)	100	233
仕入債務の増減額(は減少)	743	782
その他	29	228
小計	2,533	2,112
利息及び配当金の受取額	47	44
雇用調整助成金の受取額	-	94
利息の支払額	137	117
法人税等の支払額	269	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173	2,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,441	1,091
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	45	0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,395	1,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,824	298
長期借入れによる収入	3,316	-
長期借入金の返済による支出	5,365	623
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	165	165
非支配株主への配当金の支払額	28	-
その他	128	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	547	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225	482
現金及び現金同等物の期首残高	1,882	2,108
現金及び現金同等物の期末残高	1,2108	1,2,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっており、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、構築物及び機械装置の一部(太陽光発電設備)については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部(木型・金型)については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

また、在外連結子会社天津虹岡鑄鋼有限公司及び南通虹岡鑄鋼有限公司が所有する有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~60年

機械装置及び運搬具 3年~12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息

外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産に対する減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円、減損の兆候があった有形固定資産及び無形固定資産 1,318百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上する金額の算出方法

当社グループは、報告セグメントを基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとにグルーピングを行っており、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、回収可能価額（当該資産グループの見積もった使用価値あるいは不動産鑑定評価額による正味売却価額のいずれか高い方）が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

当連結会計年度においては、減損の兆候があった資産グループについては、その正味売却価額が帳簿価額を上回ったため減損損失の認識はしておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上する金額の算出に用いる主要な仮定

取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、当連結会計年度の実績を考慮した国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとの生産数量・単価、原材料たる予想単価、物流コスト等の各種コストであります。

なお、事業計画における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、事業計画を算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、主な販売市場の環境変化、各種コストの高騰等の経営環境の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

なお、主要な仮定の1つである国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとの生産数量は、事業計画全体の見積りに与える影響も大きく不確実性も高いため、事業計画に重要な影響を与える可能性があり、国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとの生産数量が大幅に減少した場合には、減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 1百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は223百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結事業の連結財務諸表に計上する金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。

当連結事業の連結財務諸表に計上する金額の算出に用いる主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想引渡重量と予想重量当たり単価及び物流コスト等の各種コストであります。

翌事業年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想引渡重量や重量当たり単価は、見積りの不確実性が高く、予想引渡重量から実績引渡数量が乖離したり、予想重量当たり単価から実勢重量当たり単価が乖離することで売上高が変動する、あるいは物流コスト等の各種コストが変動することで課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。中期経営計画の前提となっている将来の予想売上数量が大幅に減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

なお、中期経営計画における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定資産」の「工具、器具及び備品」に含めていた「リース資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「工具、器具及び備品（純額）」1,055百万円は、「工具、器具及び備品（純額）」1,028百万円、「リース資産（純額）」27百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」21百万円は、「リース債務」19百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示してあります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」17百万円、「その他」45百万円は、「その他」62百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	226百万円	465百万円
土地	768	768
投資有価証券	55	75
計	1,050	1,309

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,470百万円	2,125百万円

2 債権流動化のための受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	49百万円	-百万円

3 債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高	56百万円	-百万円

4 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	3,060	3,240
差引額	3,440	3,260

- 5 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は106百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具93百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	656百万円	568百万円
旅費交通費	156	75
給料賃金	532	516
従業員賞与	162	128
賞与引当金繰入額	37	37
貸倒引当金繰入額	34	0
退職給付費用	41	46
外注作業費	15	11
役務費	176	172
減価償却費	38	38
試験研究費	210	252

この他試験研究にかかる人件費については、給料賃金等それぞれの人件費の費用に含まれております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	302百万円	347百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	50百万円	76百万円

4 国庫補助金は、前連結会計年度「電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金」を交付されたものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4百万円	- 百万円

5 固定資産圧縮損は、上記 4の国庫補助金を有形固定資産の取得価額から直接減額した価額でありませ

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	474百万円	550百万円
組替調整額	278	0
税効果調整前	195	550
税効果額	77	158
その他有価証券評価差額金	117	392
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	4
組替調整額	2	-
税効果調整前	5	4
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	152	70
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	119	141
組替調整額	47	74
税効果調整前	71	216
税効果額	21	66
退職給付に係る調整額	49	149
その他の包括利益合計	316	609

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,362			3,362
合計	3,362			3,362
自己株式				
普通株式(注)	47	0		47
合計	47	0		47

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,362	-	-	3,362
合計	3,362	-	-	3,362
自己株式				
普通株式（注）	47	0	-	47
合計	47	0	-	47

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	66	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,118百万円	2,601百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	2,108	2,591

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金及び債券）に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、対象債権を先物為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内銀行とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、対象債権を先物為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,118	2,118	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,177	8,177	-
(3) 電子記録債権	1,443	1,443	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,300	1,300	-
資産計	13,041	13,041	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,588	3,588	-
(2) 短期借入金(1)	4,053	4,053	-
(3) 未払金	1,783	1,783	-
(4) 長期借入金(1)	3,599	3,599	0
負債計	13,025	13,025	0
デリバティブ取引(2)	(1)	(1)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,601	2,601	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,814	7,814	-
(3) 電子記録債権	1,596	1,596	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,852	1,852	-
資産計	13,864	13,864	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,716	2,716	-
(2) 短期借入金(1)	4,368	4,368	-
(3) 未払金	2,278	2,278	-
(4) 長期借入金(1)	2,983	2,983	0
(5) リース債務(1)	389	379	9
負債計	12,735	12,726	9
デリバティブ取引(2)	(6)	(6)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金、リース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(負債)

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(デリバティブ取引)

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	267	267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,118	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,177	-	-	-
電子記録債権	1,443	-	-	-
合計	11,740	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,601	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,814	-	-	-
電子記録債権	1,596	-	-	-
合計	12,012	-	-	-

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,053	-	-	-	-	-
長期借入金	627	607	582	573	308	900
合計	4,681	607	582	573	308	900

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,368	-	-	-	-	-
長期借入金	611	586	586	300	200	700
リース債務	33	33	32	28	18	-
合計	5,013	619	618	328	218	700

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,015	429	586
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5	2	3
	小計	1,021	431	589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	279	318	39
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	279	318	39
合計		1,300	750	549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,790	689	1,100
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	2	5
	小計	1,798	692	1,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	59	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	59	5
合計		1,852	751	1,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	33	-
合計	45	33	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について312百万円(その他有価証券の株式312百万円)減損処理を行っております。

減損処理に当たっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末月1か月間の市場価格等の平均による時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしており、また時価評価されていないその他の有価証券については、出資先の財政状態等を勘案して減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	109	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	40	-	(注)2
合計			149	-	1

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	103	-	6
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	19	-	(注)2
合計			123	-	6

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があり、また、退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金（規約型）制度は、2006年3月から従来の適格退職年金制度を移行したものであります。国内の連結子会社については、中小企業退職金共済制度を設けており、また、在外の連結子会社については、退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,516百万円	2,625百万円
勤務費用	173	170
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	18	22
退職給付の支払額	103	10
過去勤務費用の発生額	48	-
退職給付債務の期末残高	2,625	2,774

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,423百万円	2,274百万円
期待運用収益	39	36
数理計算上の差異の発生額	89	119
事業主からの拠出額	1	0
退職給付の支払額	98	9
年金資産の期末残高	2,274	2,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,445百万円	2,584百万円
年金資産	2,274	2,420
	170	164
非積立型制度の退職給付債務	180	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	351	353
退職給付に係る資産	-	-
退職給付に係る負債	351	353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	351	353

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	173百万円	170百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	39	36
数理計算上の差異の費用処理額	35	62
過去勤務費用の費用処理額	11	11
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	193	221

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	36百万円	11百万円
数理計算上の差異	35	204
合 計	71	216

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	43百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	129	74
合 計	172	43

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	17%	9%
株式	7	9
現金及び預金	19	6
一般勘定	21	23
その他	36	53
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0~2.0	0.0~2.0
予定昇給率	4.2	4.3

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
賞与引当金	1	57
たな卸資産	-	14
未払事業税	0	4
繰越欠損金	1	9
退職給付に係る負債	107	95
投資有価証券評価損	114	114
その他	33	41
繰延税金資産小計	259	339
評価性引当額	115	115
繰延税金資産合計	144	223
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	324
退職給付に係る資産	8	88
在外子会社の留保利益	108	121
繰延税金負債合計	283	534
繰延税金負債の純額	139	312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	0.9
住民税均等割等	10.4	2.6
税額控除	6.5	-
評価性引当額の増減(は減少)	81.4	41.1
在外子会社の留保利益	19.2	3.3
その他	4.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.1	2.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは事業の種類別に部門を配置し、各部門は取り扱う製品・サービスについてそれぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

当社グループは、商品・製品の種類及び性質により区分されたセグメントから構成されており、「鋳物関連事業」、「環境関連事業」の2つのセグメントとしております。

「鋳物関連事業」は主に鉄鋼圧延用ロール、鋼塊用鋳型、自動車用金型鋳物、デンスパー（連続鋳造鋳物材）及び一般鋳物製品等の製造及び販売等に関する事業であります。「環境関連事業」は主に環境関連装置・機器等の製造及び販売等に関する事業、土木・建設工事の請負を取り扱っております。「その他」は主に機械製品等の製造及び販売等に関する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	鋳物 関連事業	環境 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,408	1,650	19,058	2,201	21,259	-	21,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1	1	1	-
計	17,408	1,650	19,058	2,203	21,261	1	21,259
セグメント利益	269	221	491	196	688	315	372
セグメント資産	18,733	1,393	20,127	2,155	22,283	4,437	26,720
その他の項目							
減価償却費	1,241	0	1,242	104	1,347	19	1,366
支払利息	127	2	130	5	135	-	135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,290	-	1,290	67	1,358	4	1,362

(注) 1 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 315百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない本社管理部門にかかる費用が 284百万円、営業外収益が110百万円、営業外費用が 141百万円含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,437百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない全社資産4,443百万円が含まれております。全社資産には、当社の現金及び預金1,881百万円、投資有価証券1,567百万円などが含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額19百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	鋳物 関連事業	環境 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,270	846	16,117	1,951	18,068	-	18,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	40	40	40	-
計	15,270	846	16,117	1,991	18,108	40	18,068
セグメント利益	329	52	382	122	504	121	383
セグメント資産	19,455	769	20,225	1,882	22,108	5,702	27,810
その他の項目							
減価償却費	1,258	0	1,258	116	1,375	18	1,394
支払利息	111	1	113	5	118	-	118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,716	-	1,716	67	1,784	5	1,789

(注)1 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 121百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない本社管理部門にかかる費用が 179百万円、営業外収益が132百万円、営業外費用が 74百万円含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額5,702百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない全社資産5,689百万円が含まれております。全社資産には、当社の現金及び預金2,435百万円、投資有価証券2,116百万円などが含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額18百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
16,105	4,751	403	21,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
6,425	3,038	9,464

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
12,729	5,007	332	18,068

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
7,043	2,790	9,834

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	3,047.91円	3,257.60円
1 株当たり当期純利益	30.79円	86.18円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	12,466	13,254
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,364	2,458
(うち非支配株主持分 (百万円))	(2,364)	(2,458)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,101	10,796
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	3,314	3,314

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	102	285
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	102	285
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,314	3,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,053	4,368	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	627	611	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	33	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,971	2,372	1.9	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	355	-	2023年～2025年
合計	7,680	7,740	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、加重平均利率を記載しておりますが、算定の際の利率及び残高は期中平均によっております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	586	586	300	200
リース債務	33	32	28	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,235	8,500	12,938	18,068
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	88	104	236	383
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	15	9	71	285
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	4.60	2.81	21.49	86.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	4.60	7.41	24.30	64.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,881	2,435
受取手形	517	390
電子記録債権	1,214	1,296
売掛金	4,321	3,532
商品及び製品	1,161	1,220
仕掛品	1,024	929
原材料及び貯蔵品	708	569
前払費用	60	48
その他	178	2,438
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	11,068	10,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,711,183	1,711,201
構築物	389	450
機械及び装置	72,652	72,964
車両運搬具	28	22
工具、器具及び備品	7,707	7,678
リース資産	27	389
土地	1,120	1,120
建設仮勘定	216	116
有形固定資産合計	6,425	7,043
無形固定資産		
ソフトウェア	4	13
その他	1	1
無形固定資産合計	6	15
投資その他の資産		
投資有価証券	1,1567	12,116
関係会社株式	1,292	1,292
長期貸付金	0	0
前払年金費用	2	-
その他	130	84
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	2,993	3,492
固定資産合計	9,425	10,551
資産合計	20,493	21,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,009	323
買掛金	2,186	1,962
短期借入金	1,633,405	1,633,565
未払金	21,209	21,250
未払法人税等	23	29
未払消費税等	72	22
未払費用	178	175
賞与引当金	204	182
設備関係未払金	590	992
その他	16	550
流動負債合計	8,896	9,051
固定負債		
長期借入金	12,125	11,800
繰延税金負債	105	193
退職給付引当金	181	397
リース債務	19	355
その他	2	2
固定負債合計	2,433	2,748
負債合計	11,329	11,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002	2,002
資本剰余金		
資本準備金	602	602
資本剰余金合計	602	602
利益剰余金		
利益準備金	375	375
その他利益剰余金		
配当平均積立金	68	68
別途積立金	578	578
繰越利益剰余金	5,210	5,271
利益剰余金合計	6,232	6,292
自己株式	55	55
株主資本合計	8,781	8,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	774
繰延ヘッジ損益	1	4
評価・換算差額等合計	382	770
純資産合計	9,163	9,612
負債純資産合計	20,493	21,412

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,535	13,105
売上原価	1 13,920	1 11,409
売上総利益	2,615	1,696
販売費及び一般管理費	2 1,992	2 1,696
営業利益又は営業損失()	622	0
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	1 94
その他	1 53	1 169
営業外収益合計	100	263
営業外費用		
支払利息	38	34
その他	97	53
営業外費用合計	135	87
経常利益	586	174
特別利益		
投資有価証券売却益	33	-
国庫補助金	3 4	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
投資有価証券評価損	312	-
固定資産圧縮損	4 4	-
特別損失合計	316	-
税引前当期純利益	308	174
法人税、住民税及び事業税	38	15
法人税等調整額	77	67
法人税等合計	115	51
当期純利益	192	226

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,002	602	602	375	68	578	5,184	6,205	55	8,755
当期変動額										
剰余金の配当							165	165		165
当期純利益							192	192		192
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	26	26	0	26
当期末残高	2,002	602	602	375	68	578	5,210	6,232	55	8,781

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	500	5	495	9,250
当期変動額				
剰余金の配当				165
当期純利益				192
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	3	113	113
当期変動額合計	117	3	113	87
当期末残高	383	1	382	9,163

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,002	602	602	375	68	578	5,210	6,232	55	8,781
当期変動額										
剰余金の配当							165	165		165
当期純利益							226	226		226
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	60	60	0	60
当期末残高	2,002	602	602	375	68	578	5,271	6,292	55	8,842

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	383	1	382	9,163
当期変動額				
剰余金の配当				165
当期純利益				226
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	3	388	388
当期変動額合計	391	3	388	448
当期末残高	774	4	770	9,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、構築物及び機械及び装置の一部(太陽光発電設備)については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部(木型・金型)については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～60年
機械及び装置、車両運搬具	3年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは原価比例法によっております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしております金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息

外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産に対する減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円、減損の兆候があった有形固定資産及び無形固定資産 1,318百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の連結財務諸表に計上する金額の算出方法

当社は、報告セグメントを基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門ごとにグルーピングを行っており、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、回収可能価額(当該資産グループの見積もった使用価値あるいは不動産鑑定評価額による正味売却価額のいずれか高い方)が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

当事業年度においては、減損の兆候があった資産グループについては、その正味売却価額が帳簿価額を上回ったため減損損失の認識はしておりません。

当事業年度の財務諸表に計上する金額の算出に用いる主要な仮定

取締役会で承認された翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、当事業年度の実績を考慮した事業部門ごとの生産数量・単価、原材料たる予想単価、物流コスト等の各種コストであります。

なお、事業計画における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、事業計画を算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、主な販売市場の環境変化、各種コストの高騰等の経営環境の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

なお、主要な仮定の1つである国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとの生産数量は、事業計画全体の見積りに与える影響も大きく不確実性も高いために、事業計画に重要な影響を与える可能性があり、事業部門ごとの生産数量が大幅に減少した場合には、減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) - 百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は129百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定資産」の「工具、器具及び備品」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「工具、器具及び備品」734百万円は、「工具、器具及び備品」707百万円、「リース資産」27百万円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」21百万円は、「リース債務」19百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	226百万円	465百万円
土地	768	768
投資有価証券	55	75
計	1,050	1,309

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,470百万円	2,125百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	-百万円	45百万円
短期金銭債務	91	68

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
南通虹岡鑄鋼有限公司	897百万円	1,011百万円
計	897	1,011

4 債権流動化のための受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	49百万円	-百万円

5 債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高	56百万円	-百万円

6 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	3,060	3,240
差引額	3,440	3,260

7 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は106百万円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は建物11百万円、機械及び装置93百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	367百万円	311百万円
営業取引以外の取引による取引高	3	52

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	549百万円	465百万円
給料賃金	413	402
賞与引当金繰入額	37	37
退職給付費用	39	44
役務費	127	124
減価償却費	14	13

3 国庫補助金は、前事業年度「電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金」を交付されたものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4百万円	-百万円

4 固定資産圧縮損は、上記 3の国庫補助金を有形固定資産の取得価額から直接減額した価額であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 1,292百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 1,292百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
賞与引当金	-	55
たな卸資産	-	14
未払事業税	-	4
繰越欠損金	-	8
退職給付引当金	47	20
投資有価証券評価損	114	114
その他	14	25
繰延税金資産小計	176	245
評価性引当額	115	115
繰延税金資産合計	60	129
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	323
繰延税金負債合計	166	323
繰延税金負債の純額	105	193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	9.9
住民税均等割等	3.1	5.5
税額控除	2.0	-
評価性引当額の増減(は減少)	2.8	60.9
外国源泉税	-	2.9
その他	1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	29.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,402	92	12	72	4,481	3,280
	構築物	1,336	102	-	41	1,438	988
	機械及び装置	17,180	1,040	457	726	17,763	14,798
	車両運搬具	155	4	4	11	156	134
	工具、器具及び備品	4,514	186	70	210	4,630	3,951
	リース資産	41	378	-	16	419	30
	土地	1,220	-	-	-	1,220	-
	建設仮勘定	216	1,326	1,426	-	116	-
	計	29,066	3,132	1,971	1,079	30,226	23,182
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	2	41	27
	その他	-	-	-	-	4	2
	計	-	-	-	2	45	30

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	姫路西工場	電源設備	取得	306百万円
工具、器具及び備品	姫路東工場	金枠・木型	取得	73百万円
	姫路西工場	金枠・木型	取得	65百万円
リース資産	姫路東工場	環境関連設備	取得	358百万円
建設仮勘定	姫路東工場	環境関連設備	取得	318百万円
	姫路西工場	電源設備	取得	306百万円
	姫路東工場	金枠・木型	取得	79百万円
	姫路西工場	金枠・木型	取得	66百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 各資産科目への振替であります。

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4 無形固定資産の金額は資産の総額1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の各欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
賞与引当金	204	182	204	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ホームページ (https://www.kogi.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第115期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第116期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第116期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第116期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 2021年5月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | (第116期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年10月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく訂正臨時報告書であります。 | | 2020年9月30日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

虹技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている虹技株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、虹技株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

虹技株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)2繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、虹技株式会社(以下、会社)は、2021年3月31日現在、相殺前の金額で223百万円の繰延税金資産があるが、連結財務諸表に純額で1百万円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、会社の中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想引渡重量と予想重量当たり単価及び物流コスト等の各種コストである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、主要な仮定である予想引渡重量や予想重量当たり単価は、見積の不確実性が高く、予想引渡重量から実績引渡重量が乖離したり、予想重量当たり単価から実勢重量当たり単価が乖離することで売上が変動する、あるいは、物流コスト等の各種コストが変動することで課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性における上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の中期経営計画について検討した。会社の中期経営計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・会社の経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の中期経営計画と実績とを比較した。 ・会社の中期経営計画に含まれる主要な仮定である予想引渡重量や予想重量当たり単価、物流コスト等の各種コストについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、現在の中期経営計画との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、虹技株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、虹技株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

虹技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚 弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている虹技株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、虹技株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。